

# 中央労福協ニュース NEWS LETTER

労働者福祉中央協議会（中央労福協）

発行人 南部 美智代

No. 167

〒101-0052

東京都千代田区神田小川町 3-8 中北ビル 5F

Tel 03-3259-1287 URL <https://www.rofuku.net>

## 新型コロナウイルス

# 今こそ、支え合いのとき 「ろうふくエール基金」始動 ～7月16日より受付開始！～



## ろうふくエール基金 (生活・就労応援基金)

生活困窮者を支援する相談員にエールを！  
今こそ支えあい。生活・就労支援を広げよう！

みなさまのあたたかいご支援・ご協力を頂きますよう  
よろしくお願い申し上げます。

口座振込

クレジットカード決済

特設ページはコチラ

詳細は特設ページをご覧ください。

<https://www.rofuku.net/rofuku-yell/>

ろうふくエール基金

検索



新型コロナウイルス感染症の拡大によって仕事や  
住まいを失うなど様々な困難を抱えた人たちを支援  
するため、中央労福協は生活・就労応援基金（愛称：  
ろうふくエール基金）を設置した。基金への幅広い  
寄付を募り、地方労福協が取り組む緊急生活支援、  
困窮者支援に関わる相談員・支援員の応援、就労・  
居住支援事業の立ち上げ・拡充等を促進していく。

## No.167 Topics

- 2面 リモートで参加者急増 公益法人研修
- 3面 幹事会、事業団体・地方労福協合同会議
- 4面 第二次緊急要請継続実施
- 5面 労金協会定時総会、国際協同組合デー
- 6面 全国研究集会 YouTube 活用し開催

本基金に寄せられた寄付金は、地方労福協が取り組む次の3つの活動に活用していく。

#### 1. 緊急生活支援

コロナ禍に伴う休業・失業、生活困窮、住居喪失などの困難を抱え、所持金のない相談者を公的援助につなげるまでの食料・宿泊等の緊急支援経費の一部、および就労支援訓練時の交通費など国や自治体の補助対象とならない支援経費の一部を助成する。

#### 2. 生活困窮者自立支援事業の相談員・支援員への応援

生活困窮者自立支援事業の相談員・支援員は、自らが不安定な雇用で賞与や特別手当も支給されない中で、コロナ禍に伴う相談の急増に対応し、感染リスクも負いながら相談者に寄り添った支援を行っている。支援者が疲弊し相談崩壊しないために「支援する側を支える」ことも、とても重要である。このため、地方労福協が自治体より受託している生活困窮者自立相談支援事業の最前線で奮闘している相談員・支援員に感謝の気持ちを込めてエールを送り、ささやかながらも連帯の応援金を届ける。

#### 3. 就労支援、職業訓練、雇用創出、居住支援などの事業への助成

地方労福協は、労働組合、労働者福祉事業団体、協同組合、



NPOなどと協働し、様々な地域福祉活動に取り組んでいる。今回のコロナ禍に対しても、労働者福祉のネットワークが連携し、社会的役割を発揮していくことが期待されている。このため、地方労福協が実施もしくは関係団体と連携して行う就労支援、職業訓練、雇用創出、居住支援などの新規事業の立ち上げ、またはコロナ禍に対応した事業の拡充を促進するため、その経費の一部を助成する。

本基金の設置は7月10日に開催した中央労福協第3回幹事会で確認され、同16日に特設ウェブページを設置、口座振込による寄付の受付を開始、8月4日にはクレジットカード決済にも対応した。

## 参加者急増 全国各地から 69 名 リモートで開催 適正な法人運営に向け研修実施

中央労福協は7月13日、公益法人制度に関する研修・情報交換会を開催した。新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、今年は参加者の安全面・健康面を鑑みてWeb会議サービスを活用したリモート開催とした。税理士の関口邦興氏、小倉秀夫氏の両名を講師に招き、「制度・運営」「会計」「税制」の3つの講義を頂いた後、質疑応答の時間を設けた。

昨年の同研修参加者は38名であったが、今回はリモート開催にしたことで旅費、移動時間等のコストによるハードルが取り払われ、1組織から役職員が複数名で参加するなど参加者が急増、全国各地から69名の参加となった。山形県労福協では、十分な感染症対策を行った上で地元を受講会場を設定した。プロジェクターやWebカメラなどを会場に設置し、県労福協や関係法人などから役職員が集まって、リモートで各地とつながりながら参加する新しい受講スタイルとなった。

受講後のアンケートでは「Web開催により担当者が参加しやすくなった」「遠方に出向くことなく参加できるので続けてほしい」「コロナ禍でも安心して参加できる」などリモート開催に対する前向きな意見が多く寄せられた。



講師の関口氏（左）と小倉氏（右）＝7月13日、東京



山形県労福協の受講の様子＝7月13日、山形

## 2020 全国福祉強化キャンペーンの方針等を決定 11 月 6 日を奨学金に関する全国一斉相談日に設定

中央労福協は 7 月 10 日、第 3 回幹事会を Web により開催し、「ろうふくエール基金（生活就労応援基金）」の設置や「2020 全国福祉強化キャンペーン」の取り組み方針などを確認した。

本会議は新型コロナウイルス拡大の影響により、初めての Web 開催となった。

今年度の「全国福祉強化キャンペーン」は、今般のコロナ禍の深刻な状況に鑑み、休業・失業等によって困窮に陥っている生活者（勤労者・学生等）への支援を喫緊の重点課題と位置づけ、10・11 月を取り組み強化月間として展開する。キャンペーンの取り組みの一環として 2018 年から実施している「奨学金に関する全国一斉相談」は、本年も実施することが確認された。11 月 6 日（金）に全国一斉相談日を設け、中央労福協事務所でも専門家を配置し電話相談を実施する。

### <全国共通テーマ>

◇労働者福祉運動で「共助の輪」を地域に広げよう！

◇生活・就労支援を地域のネットワークで支えよう！

今こそ、労福協の力を。

### <重点課題（全国統一行動）>

① 地方自治体への政策・制度要請（緊急の要請行動）



リモート会議に臨む神津会長（左）= 7 月 10 日、東京都

### ② 相談・情宣活動の充実、強化

### ③ 生活・就労応援基金（愛称：ろうふくエール基金）と連動した取り組み

また、新型コロナウイルス感染拡大に伴い仕事や住まいを失ったり様々な困難を抱えた人々を支援するため、生活・就労応援基金（愛称：ろうふくエール基金）を設置することが確認された。

他にも、2020 年度全国研究集会の Web 形式による開催（動画配信：9 月 1 日開始）や中央労福協規程の改訂（案）が確認された。

## 労働者福祉運動として今できることは何か 2020 年度事業団体・地方労福協合同会議を開催

7 月 6 日の同会議も「新しい生活様式」を意識し Web 形式にて開催、事業団体および中央・地方労福協から 70 名が出席した。

冒頭、神津里季生会長は「弱い立場の方に強い影響を与えているこのコロナ禍において、いま労福協に集う我々ができることは何かを考え実行しよう。そして将来に向けて、2030 年ビジョンの具現化を通して、ポストコロナの社会像を主体的に実現していこう」と強いメッセージを送った。

会議は崎田弘副会長の進行で、生活・就労応援基金（ろうふくエール基金）、2020 全国福祉強化キャンペーンおよび奨学金に関する全国一斉相談について集中討議を行った。

また、医療福祉生協連より、こくみん共済 coop、日本生協連および埼玉労福協からの医療物資支援に対する感謝のことばが寄せられた。このような有事だからこそ“福祉



挨拶する崎田副会長 = 7 月 6 日、東京都

はひとつ”、事業団体と労福協がお互いの繋がりをさらに強めて、それぞれの役割を発揮していくことを確認し合う場となった。

## コロナ禍をのりこえるために、声を上げつづける 第二次緊急要請、2020 年度政策・制度要請を継続実施

### 自由民主党

中央労福協は 6 月 25 日、自由民主党との政策懇談会を実施し、コロナウイルス対策に係る第二次緊急要請と 2020 年度政策・制度に関する要求と提言を行った。自民党との政策懇談会は 4 月 7 日の森英介衆議院議員（党労政局長）、同月 27 日の松野博一衆議院議員（党総務会長代行・党雇用問題調査会会長）に続いて今年 3 回目となる。

石上千博副会長より両要請書を森議員に手交し、南部美智代事務局長から要請事項について説明を行った。

懇談ではコロナ禍によりまだまだ支援が必要な人々が多くいることについて認識を共有し、医療機関・介護事業所



への更なる支援や公益法人・一般法人への支援などについて強く対応を求めた。

### 厚生労働省

中央労福協および事業団体は 6 月 30 日、厚生労働省・稲津久副大臣へ 2020 年度政策・制度に関する要求と提言を行った。厚労省への要請は 4 月 7 日、6 月 10 日に続き今年 3 回目。

石上副会長より要請書を稲津副大臣に手交し、南部事務局長および事業団体担当者から要請事項のポイントについて説明し、意見交換を行った。

稲津副大臣は「新型コロナウイルス感染症対策はもちろん、雇用を守るという厚労省の大切な使命をしっかりと皆様



と呼吸を合わせながら取り組んでいく。ご要請をしっかりと受け止め、引き続き連携を深めていきたい」と述べられた。

### 財務省

中央労福協は 7 月 22 日、財務省へコロナウイルス対策に係る第二次緊急要請と 2020 年度政策・制度に関する要求と提言を行った。財務省への要請は、2017 年以来 3 年振りとなる。

中央労福協・石上副会長より要請書を井上貴博財務大臣政務官に手交し、南部事務局長から以下の要請事項について説明し、意見交換を行った。

1. 公益法人・一般法人への財政支援
2. 奨学金および学費に関する財政・税制支援
3. 各種相談対応者への財政支援
4. 医療機関・介護事業所への財政支援



井上政務官は、「まずは雇用を守るため、2 度にわたる補正予算で個人や企業等に対して様々な手立てをさせていただいた。今回いただいた要望も充分理解できる。とりわけ医療機関や介護事業所の方々などエッセンシャルワーカーへの支援は重要だと考えている」と述べられた。

## 労金協会 第 92 回定時総会を開催 ～労金協会、日本労信協が総会を開催～

6 月 29 日、労金協会は都内で第 92 回定時総会をオンライン開催し、2020 年度事業計画等の全 5 議案について原案どおり可決承認した。

役員の一部改選が行われ、吉田正和副理事長、安藤栄二常務理事が退任し、それぞれ後任に高橋精一副理事長（前専務理事）、福井満常務理事（前労金連合会常務理事）を選任した。高橋専務理事の後任には須田孝専務理事（前中

央労金副理事長）を選任した。

2020 年度は「第 II 期中期経営計画」の最終年度にあたり、会員・勤労者の期待に応えていくための持続可能な事業モデルの在り方を探求しつつ、「ろうきんビジョン」の実現に向け、各種課題に取り組んでいく。

また、同日、日本労働者信用基金協会（日本労信協）が定時総会を開催し、全議案について可決承認した。

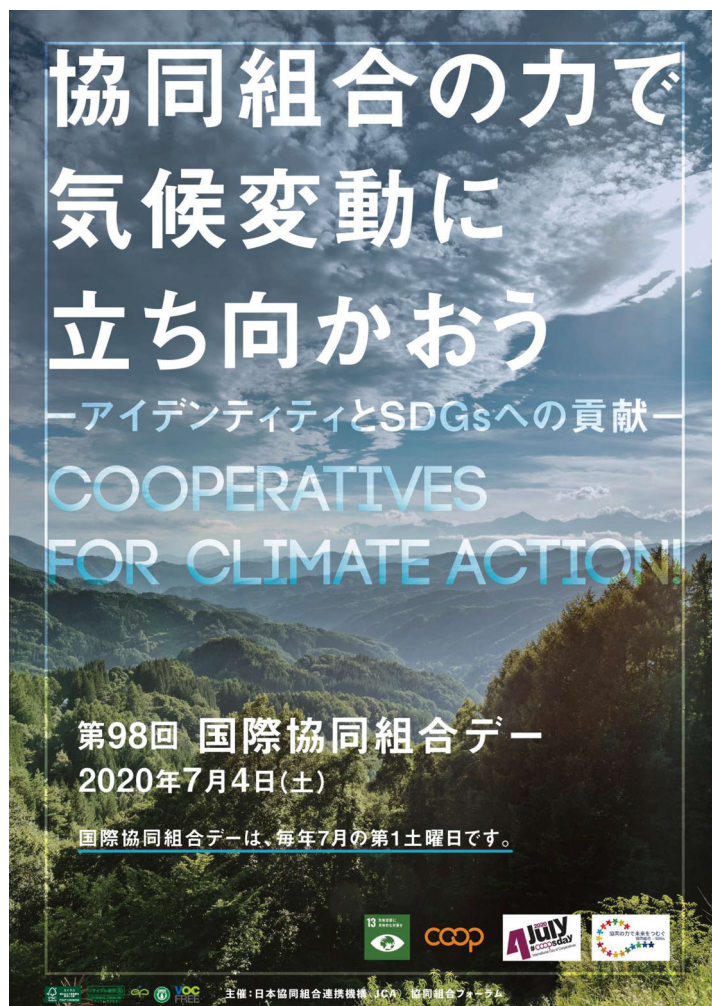
## 協同の力で気候変動に対処するアクションを 第 98 回国際協同組合デー記念中央集会 Web 上で開催

世界の協同組合が協同組合運動の発展を祝い、さらなる前進を誓い合う日として国際協同組合同盟（ICA）が設定する「国際協同組合デー」（以下、デー）は毎年 7 月第 1 土曜日で、今年は 7 月 4 日（土）に第 98 回を迎えた。

日本では、毎年数百人を集めデーを記念した中央集会を開催しているが、今年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、日本協同組合連携機構（JCA）のウェブサイト内に設けた特設ページに、講演・事例報告等の動画を掲載した。

今年のデーのテーマは“協同組合の力で気候変動に立ち向かおうーアイデンティティと SDGs への貢献ー”。地球が直面する最も深刻な課題の一つである気候変動への対処に関する協同組合の貢献に焦点をあて、行政関係者や有識者による記念講演のほか、各協同組合の取組事例などを紹介している（現在も公開中）。

また、ICA は、設立 125 周年を記念して、2021 年 3 月に「協同組合のアイデンティティを深める」をテーマに韓国・ソウルで世界協同組合大会を開催する予定。JCA は、これを機に協同組合のアイデンティティについての認識を深めてもらうため、日本独自のサブテーマとして「アイデンティティと SDGs への貢献」を設定した。



第 98 回国際協同組合デー記念中央集会 (Web 開催) ウェブページ

「協同組合の力で気候変動に立ち向かおうーアイデンティティと SDGs への貢献ー」

▶ <https://www.japan.coop/wp/publication/7678>

## 2020 全国研究集会

本編

9月1日 13:30 ~ 公開

先行して「予告編」8月21日公開予定

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、2020年度全国研究集会はYouTubeでの動画配信を活用した開催となる。

8月21日に予告編を公開、9月1日に本編を公開する予定。また、中央労福協ウェブサイト内に特設ウェブページを設置する。

大規模災害や現在のコロナ禍により、人と人との「つながり・たすけあい・ささえあい」が今、クローズアップされている。本集会では、日常からの地域コミュニティのあり方や、変化する社会に調和する新しい「つながり」について考える。

YouTubeで動画配信する形の開催となるため、参加無料・事前登録不要、PCやスマートフォンから「だれでも」「いつでも」視聴できる。



2020 全国研究集会特設ウェブページ ▶ [https://www.rofuku.net/research\\_competition2020/](https://www.rofuku.net/research_competition2020/)

連載 57

二〇二〇年七月

## 全労済の「自賠償共済」参入までの道のり②

全労済の自賠償共済参入問題は、一九九三年八月九日、細川護熙を首相とする八党派連立政権の発足で、大きく動き出す。細川内閣の閣僚の多くは労働組合と深い関係があり、全労済は十二月六日に大内啓吾厚生大臣、翌七日に伊藤茂運輸大臣、さらに八日には中央労福協会長の山田精吾（連合事務局長）名で細川総理宛に要請書を出すなど、矢継早に動き出したのであった。一九九四年六月三十日、村山富市社会党委員長を首班とする自社さ連立政権の誕生で、さらに加速する。

難関は自民党対策だった。参入反対の損保協会や農協が支持基盤の自民党へのアプローチは、再共済連理事長で「全労済自賠償推進協議会」議長の武藤久が当たった。元国鉄労働組合委員長で与野党に太いパイプを持つ武藤は、自民党との折衝に適任だった。だが、自民党に絶大な影響力を持つ竹下登元総理は、当初は「共済ごと損保会社に身売りせんか」と素っ呆けた対応だったという。しかし、最終的には竹下も加藤紘一自民党政調会長も協力を約束してくれた。

共連の会議の正式議題にしたら反対となるが、議題にはしない」と好意的な態度をとってくれたばかりか、自民党の農林族議員にも働きかけてくれた。「自民党の了解が得られたのは、全共連と農林族の後押しがあったからだ」と勝倉は後に語っている。

こうして、紆余曲折を経て一九九五年十二月、自賠償法改正案が成立、やっと全労済の参入が認められたのであった。

翌年四月二十六日、衆参七十余名の国會議員も参加した「自賠償法案成立感謝の集い」で加藤は、「自民党は全労済に物心両面でお世話になったこともない。これを機会にそういう関係を期待する」と皮肉を込めた挨拶をして会場を沸かせたという（「己を知らず敵も知らず」武藤久2005年）。

初年度は二〇万五千台、五年で五六万台程度と、低めに目標を掲げた自賠償共済は一九九七年四月から取り扱いを始めたが、発足して二三年、実績はその当初目標にも届いていない。

自賠償獲得までの長い道のりをふり返り、あらためて労働組合と連携して自賠償共済の拡大に取り組んで欲しいと願っている。（高橋均）